

令和5年度 第2回剣道六・七段受審者研修会実施要項

- 1 日 時 令和5年6月11日（日）午前9時開館
受付9時20分～
- 2 場 所 ALSOKぐんま武道館 第2道場
- 3 受審資格 6段 5段受有後、満5年以上の者
7段 6段受有後、満6年 〃
- 4 費 用 3,000円（弁当代含む） 申込と同時に振込むこと。
- 5 申込方法 群剣連審査申込書に必要事項を漏れなく記載し、各支部が取りまとめて群剣連事務局まで申し込むこと。
（審査料も各支部取りまとめて申込締切日までに振込むこと）
- 6 申込締切 各所属支部の締切日を確認すること。
☆ 事前に組み合わせを作成するため、締切厳守のこと。
- 7 持ち物 剣道具、面マスク、マウスガード、木刀
- 8 欠席の扱い やむを得ず欠席される方は欠席届を提出し（研修日から1週間以内を厳守）、審査までの水曜日（今回は7月19日（水）までとする。
26日（水）は合同稽古がありません。）の群剣連主催の合同稽古に必ず2回は参加し、参加したことを報告すること。満たない場合は、受審できない。
- 9 その他 ①傷害保険は連盟にて加入する。
②ALSOKぐんま武道館に入館する際、マスク着用は個人の判断とするが、検温を受けること。体温が37.5度以上の場合は入館できない。
③面をつける時は、面マスクかマウスガードのどちらか一方を必ずつけること。
④フィジカルディスタンスや手洗い・うがい・消毒を励行し、新型コロナウイルス感染症対策を万全にすること。
⑤使用する竹刀は各自が責任を持って点検し、事故のないように努めること。
⑥6・7段を受審される方は、年間3回実施される研修会に必ず2回以上参加することが義務付けられております。やむを得ず欠席する場合は1回だけとする。2回とも欠席届では本審査を受審することはできない。
⑦受審料返金のキャンセルは、研修会前日までとする。
⑧下足は、1階西側正面入り口の下足置場へ置き、第2道場の荷物棚へ置かないこと。
⑨更衣は更衣室で行うこと。廊下、道場では着替えないこと。
※立ち合い、形講習、合同稽古を行う。但し、新型コロナウイルス感染拡大の場合は研修会を中止・延期・短縮することがある。

県整理No

剣道・居合道・杖道 審査申込書

審査会場	審査日	全剣連整理番号	氏名 (フリガナ)	生年月日	審査日当日年齢
			(旧姓) 男・女	大・昭・平 年 月 日	満 歳
職業又は学校名・学年		〒	電話 ()		
現有位	道 道 道	段	昭和・平成・ 令和	年月日	段位取得時所属県名
現有称号	道 道 道	錬士	昭和・平成・ 令和	年月日	昭和・平成・ 令和
受審段位	剣 道 居 合 道 道 杖	段	(経歴)		
受審称号	剣 道 居 合 道 道 杖	士			

群馬県剣道連盟会長 殿

上記申し込みます。

令和 年 月 日

氏 名

印

- ※ 注
1. 推薦支部長の署名捺印なきものは受けません。
 2. 数字は算用数字で、フリガナはカタカナを使用してください。
 3. 関係するところすべてを楷書で正確に記入してください。
 4. 旧姓は前段位取得以降姓が変わった者のみ記入してください。
 5. 令和3年7月よりこの全国審査の申込みはこの申込書を使用してください。

推薦支部長

印